

コラム 人生課長の独り言～一歩進めるためのヒント～

生徒指導と学習指導の関係は？

皆さん、生徒指導と学習指導の関係を図に表現するとしたら、どのような図を描かれますか？私は昔、先輩教員から「生徒指導と学習指導は車の両輪」と教わったことを覚えています。個人的には、厳しい「生徒指導が下支えして学級が安定するから、授業が成り立つ」と考えていた時期もあったと思います。

すべて正解だと思いますが、これからの生徒指導を考える上で、新たなイメージ（図参照）を加えて欲しいと思っています。

その根拠は、「どちらも同じ力の獲得を目指している」と考えられるからです。次の二つの力を比べてみてください。

学習指導要領が目指す「生きる力」

- 基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力など

中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（平成20年1月）

生徒指導提要が目指す「自己指導能力」

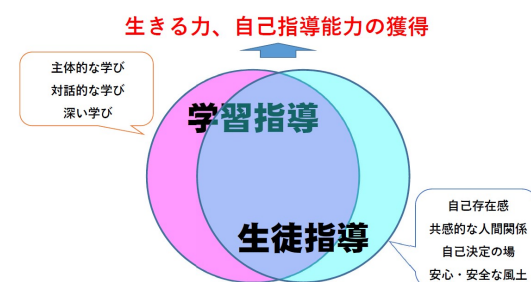
児童生徒が、深い自己理解に基づき、「何をしたいのか」、「何をすべきか」、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択、設定して、この目標の達成のため、自発的、自律的、かつ他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力、すなわち「自己指導能力」を獲得すること

文部科学省『生徒指導提要』p.13

いかがですか？よく似た（ほぼ同じ）力と感じられたのではないのでしょうか？目指す力が同じであるわけですから、学習指導と生徒指導が別ものであるという認識を改める必要がありますね。学習活動を生徒指導の視点で捉えなおす意味もお分かりいただけるのではないのでしょうか？最後にお示しするのは、国際団体（経済協力開発機構：OECD）が示すこれからの学びを進める上で必要となる力です。（高橋）

<参考>OECDラーニング・コンパスに示された「エージェンシー」

変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力



まずは普段の実践を「生徒指導の4つの視点」の観点で捉えなおす

図 学習指導と生徒指導の関係イメージ

Vol.9

発行日 令和7年9月

岡山県教育庁 人権教育・生徒指導課

生徒指導 Leaflet @ OKAYAMA リーフ

誰一人取り残されない岡山県の教育に向けて

魅力ある学校づくり 効果的な実践に 共通すること

魅力ある学校づくりに取り組むことは、学校（教師）が日々の教育活動の在り方を問い直すことですが、どのような問い直しが効果を生むのでしょうか？

先行して実践を行っている地域の取組内容から、共通することをご紹介します。ご自身の学校や地域の取組を検討する参考にしてみてください。

岡山県教育庁
人権教育・生徒指導課

〒770-8570
岡山県岡山市北区内山下2-4-6
Tel:086-226-7589 Fax:086-224-2134

人権教育・生徒指導課のホームページもご覧ください。
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/350/>



Q. 魅力ある学校づくりを目指す上での実践のポイントについて教えてください。

A. 魅力ある学校づくりは、子どもにとって学校が「自分が大切にされている」「心の居場所がある」「きずなづくりの場になっている」「大切な意味のある場となっている」かどうか、教師が日々の教育活動を自ら問い直すことで実現されます。

長年、国立教育政策研究所が調査研究事業に取り組んできていますが、令和3～4年度に効果的な実践を行っている地域には、次の共通点があることが報告されています（詳細は右の二次元コードから）。



効果的な実践にある共通の考え方

① 中学校区全体の取組

これまでも何度も触れましたが、小中学校の場合、校種に関係なくモデル校単独の取組では様々な部分で限界があるようです。逆に、校区の学校が目的を共有し、歩調を合わせた実践を行っている地域においては、不登校者数の減少など大きな成果が上がっているようです。

取組の例

- ◇ 魅力ある学校づくり推進委員会や担当者会議などにより、共通理解と共通実践を進めるための各校の研究や実践の調整を行う会議が定期的開催されている
- ◇ 未然防止の重要性など、校区の全教職員の共通理解を促進するための合同研修会などが開催されている
- ◇ 支援を要する児童生徒の個別の引き継ぎだけでなく、児童生徒がどんな経験を積んできたか、学年の学び（育ち）の足跡が資料として引き継がれている
- ◇ 上記の取組を推進する上で場の設定や派遣手続き、各学校（教師）の取組を生徒指導の観点で価値づけるなど、取組を進める上での教育委員会の支援がある

小中連携だけでなく、小小連携も

② 『児童生徒の声（意識調査）』の活用

教師が自らの教育活動を見直したとしても、「やったつもり」になっていただけでは効果は限定的です。工夫・改善した取組が、児童生徒にきちんと届き、冒頭に述べたような気持ちになっているかどうか？といった検証が必要です。



『提要』のダウンロードはコチラ

取組の例

- ◇ 全ての学校で統一のPDCAシート等を活用し、学年団会等で教員が主体となった点検・改善サイクルが確立されている
- ◇ 意識調査項目の中から、学期の重点項目を設定し、取組の重点化を行うとともに、児童生徒と教師の意識のズレを検証する等、意識調査を活用するための共通の「分析の視点」をもっている

③ すべての教育活動で生徒指導を行う

学校生活の中心を占めるのは授業ですが、学校はそれ以外にも多くの取組があります。すべてが必要な取組ですが、バラバラに取り組むと負担は増すばかり。すべての教育活動に必ず含まれる「生徒指導で取組をつなぐ」意識を共有することも大切です。

すべての教育活動に含まれる「生徒指導でつなぐ」

取組の例

- ◇ 学級活動の活性化による児童生徒の主体的に取り組む力の育成と普段の教育活動でも話し合う場面を意図的に設定するなど、学習指導と生徒指導の一体化の視点をもって教育活動を行っている。

POINT

- ① 未然防止の取組を中心に学校種を超えた〇年間を見通した実践意識の醸成
- ② 児童生徒に届く工夫・改善になるためのPDCAサイクルの確立
- ③ 学習指導と生徒指導の一体化による日常的な発達支持的生徒指導実践